

第三者評価結果シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	済生会川口乳児院
施設長氏名：	加藤富美雄
定員：	30名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

- (1) 理念
済生会の社会的役割を理解し、心身共に健やかに成長できるよう保育看護を提供し、児童と保護者を支援します。
- (2) 基本方針
- ・根拠に基づいた適切な養育の提供
 - ・児童の権利を尊重し健康と安全性を高める
 - ・親子の絆を大切に家族との信頼関係を築き連携を図り家庭復帰を支援する
 - ・病気や障がいを持つ児童は、必要な医療を受けながら健康に育つよう援助する。

④施設の特徴的な取組

済生会川口乳児院の強みである病院併設型乳児院として重症な病虚弱児童や身体障がい児童を積極的に受入していく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/11/7
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 併設の病院との速やかな連携により高度に健康と安全を確保した養育を提供しています
病院併設型乳児院として重症な病虚弱児童や身体障がい児童の受け入れとその養育支援がなされています。24時間、365日病院への受診可能な体制および看護師・保育士が連携した支援により地域の医療と福祉に対して多大な貢献がなされています。またその特性を活かし、子育て短期支援事業・重症心身障がい児受入などの公益事業もなされています。
- 改善事項に積極的に取り組み、成果を出しています
前回の第三者評価受審時に抽出された目標・課題として①計画・アセスメント様式の改定、②防災支援を通しての地域交流、③アフターケアの実施が挙げられており、その対応として①：皆が理解できる様式に改定、②：町会との防災協定締結、③：茶話会の継続がなされています。また本評価に伴うアンケートとして独自に里親へのアンケートが実施されました。課題を改善へと繋げるマネジメント・職員の尽力に本施設の真髄を見ることができます。
- 子ども本位の支援ができる職員の醸成と職員間の協力がなされています
職員間の指針の徹底、勉強会・各種会議での養育支援方法の確認など子ども本位の支援については指導を徹底しており、それを実践できうる職員だけが就業しているとの自負をもっています。また「御互いさまの意識」・「職員間の負担共有」・「廊下でもできるスーパーバイズ」など職員間のフォローを重視した運営も本施設の特長として挙げるすることができます。

◇抽出された目標と課題

細かな事項に至るまでの改善への意欲により具体的かつ多数の目標と課題が抽出されており、その向上心に対してあらためて敬意を表します。下記は先進的な事項も多く含まれており、これまで通り子どもたちの最善利益獲得のため、挑戦していくことが期待されます。

- ・施設の老朽化に対する計画立案と協力要請
- ・法人内他施設と協働した書類の電子化
- ・振り返りや検証の充実
- ・職員のモチベーションアップのための外部研修参加
- ・同法人内の専門職による交流
- ・室内の整頓方法と徹底の周知
- ・プライバシー保護と安全確保のバランスの検討
- ・雨天時の遊び方

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

義務化されてから2回目の第三者評価を受審しました。
全体的な評価は良い結果を得ることができました。第三者評価を受審することで、振り返りや見直し原点に返っての養育支援、施設運営など現状を知ることができるいい機会でした。今後も今回の評価が継続できるようにしていきたいと思えます。そのためには職員一人一人が児童の最善の利益のため、また職員はお互い様の意識と負担共有など質の向上ができるよう取組んでいき、また改善しながら成長していける施設にしていきたいと思えます。

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
しおりとホームページには、乳児院設立の目的、理念、基本方針、目標、保育の特徴が掲載されており、発信されている。入職希望者が必ず閲覧していることから、ホームページは各種スマートフォンにも対応するなど誰でも簡単に院を理解してもらえるよう工夫されている。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
県内乳児施設協議会および全国・関東ブロックの協議会等々所属関係機関の会合・研修への参加を通してとりまく環境の把握に努めている。また法人は6か所の乳児院を運営しており、各種課題等について相談・連携する体制を有している。今後は専門間の交流や電子化の進捗に対して連携が期待される。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
事業運営上の課題として、①人材確保、②人材育成、③職員モチベーションの維持をあげている。①：各種媒体の利用、②：新入職員に対するプリセプター制度の実施、③：発言の機会の増加や階層別研修の実施等にて対応を図っている。また建物および設備の老朽化に対しては具体的議題として今後、法人・行政との検討を進める意向をもっている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
法人により5か年の中長期計画が策定されており、法人ホームページにて掲載がなされている。平成30年度から34年度までの計画が既に策定がなされており、理念の実践・運営基盤の整備等について具体的施策が記載されている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
経営目標、重点的取り組み事項が記された院独自の年度事業計画が策定されている。また年度ごとにテーマを決め、テーマに沿った勉強会の開催がなされている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
管理職、役職者等が集り月に1回、運営会議が開催されている。運営会議では、人事をはじめとする運営に関する全般が検討されている。事業計画の策定・進捗についても本会議にてなされている。また運営会議後に職員会議が開かれており、決定事項等については同日に報告・通達が行われている。			
	②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
運動会・クリスマス会といった大きな行事については、保護者に知らせている。入所時の支援内容の説明、ホームページの頻なる更新により院の活動に対して理解が深まるよう努めている。			

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			第三者 評価結
	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
チェックリストによる自身の保育に対する振り返り、毎月の標語の掲示など養育支援の向上に向けた取り組みが組織としてなされている。年に3回の職員面談の実施は業務の振り返りと職員の意向の把握に役立てられている。			

	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
クラスごとに定期で会議が開催されており、情報の共有のほか毎月の目標に対する指導がなされている。管理職からの発信や職員同士の討議に時間が割かれており、振り返りや検証の機会を必要としている。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図・職務分掌が定められており、施設長をはじめとする管理職の役割が明示されている。施設長は、運営管理に尽力する一方、子どもたちと時間を共有しながら様子を見るなど施設全体に配慮をいきわたらせている。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
院内勉強会は、社会情勢やニーズに基づき、1つのテーマを決め、テーマに沿った研修が計画・実行されている。近年は、被措置児童虐待、倫理と権利擁護等を中心に行われており、職員の福祉従事者としての心構えが形成されるよう取り組んでいる。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
保育士、栄養士、看護師、心理士等専門職が連携を図る職場の中で施設長は常に職員同士が協力し、フォローし合うことで業務の負担を共有するよう・決まった職員が抱え込まないよう指導に努めている。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
「無理なく・無駄なく」を方針に子どもたちの養育環境に影響が出ない範囲で節約や省力化に努めている。また法人として省エネ会議を開催し、二酸化炭素排出削減に取り組んでおり、記録の電子化についても法人内他事業所との連携を図りながら進める意向をもっている。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
事業経営上の課題として人材確保、人材育成をあげており、公的機関やウェブ媒体の活用、ボランティアや実習生からの登用など人知を尽くしている。男性職員についても女性職員と何ら変わらず働くことができるよう配慮している。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
就業規則、給与規程等の諸規程が整備されており、職務分掌による管理職の規定がなされるなど労務管理体制が整備されている。誕生月の有給休暇付与、永年勤続表彰など職員の日頃の尽力に報いるよう配慮している。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働については集計表において把握されている。時間外労働となりやすい係の仕事は勤務シフト内に組み込むなどの工夫がなされており、「御互いさま」の意識を共有し、施設全体で就業環境の改善を図っている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
職員面談を年に3回行うなど職員の意向把握に対しては注力がなされている。職員の目標設定に取り組んでおり、職員が壁にぶつかっている場合にはアドバイスをしながら成長を見守っている。			

	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
階層別に定められた内部研修、関係団体による外部研修、事業所内勉強会により職員の自己啓発と専門性の向上を図っている。研修参加後には復命書を提出し、知識の水平展開ができるよう努めている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
職員一人ひとりの研修受講歴簿が策定されており、研修ごとに定められたポイントを付与している。外部研修への派遣は勤務の調整が必要なものの、職員のモチベーションアップにつながる有効な手段として認識しており、今後も積極的に取り組む意向を持っている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
実習生受け入れ、オリエンテーション実施のためのマニュアルが設置されており、特に子どもたちに関する情報の守秘については十分な説明に努めている。実習にあたって子どもたちへの影響を最小限にし、情緒が乱れることのないよう職員が配慮しながら進めている。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
法人ホームページには情報公開ページが設定されており、現況報告書、資金収支計算書、事業報告等の各種書面が誰にでも見られるよう公表されている。また施設独自のホームページにおいても行事や活動の報告が随時なされている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
法人により経理規程をはじめとする諸規程の設置、内部監査の実施等がなされており、適切な経理実施に取り組んでいる。また行政による指導監査の実施、法人内施設への随時の相談等を通して法令遵守、子どもの最善の利益を考えた運営に努めている。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
防災協定締結、盆踊りへの参加など町会との交流が続けられている。施設の特性を考慮し、できる活動に取り組んでいる。			
	②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティアの受け入れ規定を整備し、担当者を中心に愛着形成、洗濯などの温かな協力を得ている。感染、守秘等については特に留意しており、子どもたちの安全な生活を確保したうえで参加をしてもらっている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
児童館・図書館などに出向き、絵本の読み聞かせの会に参加するなど社会資源を子どもたちの成長に活用している。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
県内乳児院との相互防災協定の締結、里親支援などを通じて地域の福祉に資する活動がなされている。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
子育て短期支援事業など公益的事業の受託がなされている。特に病院との速やかな連携が可能であることから重症心身障がい児受入がなされており、「本施設の特性を活かした・地域の福祉ニーズに応える」活動となっている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結
	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
指針の徹底、勉強会・各種会議での養育支援方法の確認など子ども本位の支援については指導を徹底しており、それを実践できる職員だけが就業しているとの自負をもっている。		
	② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
プライバシー・権利擁護と安全とのバランスについては検討と配慮をもって支援に取り組んでいる。その線引きについては常に具体例をあげての検証が必要であり、今後もテーマに沿った勉強会の実施が期待される。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
家庭支援に関する職員を中心に面会の都度、必要な情報を提供している。運動会、クリスマス会等の行事についても子どもたちの成長への喜びを共感できるよう努めている。入所時には入所案内、苦情申出窓口の配付と説明、各種承諾書の提出を通して説明にあたっている。入所のしおりは日課表や職員構成等、入所後の養育支援内容がわかりやすく記載されている。		
	② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
子どもの様子についてはいいことだけを報告するのではなく、実態を理解してもらえよう・トラブルとならないよう配慮した説明に努めている。保護者への対応は、経験豊富な職員が中心となり、情報の共有と信頼関係構築に注力しながら進められている。		
	③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
施設への移動、家庭引き取り、里親委託のそれぞれに対して移行後も支援にあたっている。茶話会の開催、家庭や施設への訪問など退所後の生活への配慮に本施設の子どもと保護者を思う愛情を理解できる。地域の関係機関と保護者を結びつける役割についても意識して取り組んでいる。		

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結
	① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
ケース会議では子どもたちに対してアセスメント・目標・評価を実施し、子どもの様子や保護者の意向を検討している。また心理職も参加し、所見の提示やアドバイスをし、子どもたちの全容を把握するよう努めている。		

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
入所時には苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が記載された申出窓口設置についての書面を配布している。また外部の窓口についても連絡先を記載するなど、複数の相談先を提示している。		
	② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
施設の玄関には意見箱を設置し、いつでも意見を述べられるよう配慮している。また保護者だけでなく、関係者からの相談に応ずるなど細やかな対応に努めており、限られたスペースを工夫しながら使用している。		
	③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
保護者からの要望や意見に対しては迅速な対応を心掛けており、都度回答している。検討を要する事項については、ケース会議での議題にあげるなど職員間での話し合いがなされており、児童相談所等関係機関との連携をもった対処にあたっている。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
緊急時、災害等のリスクマネジメントについては規程が整備されており、誰もが・いつでも見られるよう職員室に配置されている。事故・ヒヤリハット案件については都度、問題発生報告書にて記録・保管・報告されている。あげられた事案はクラス・保育の両会議で報告され、職員間の共有がなされており、安全管理委員会による集計と分析もなされている。会議時等職員人数が多いときに事故発生についても職員間の声掛けに注力しており、今後も防止策の検討をしていく意向をもっている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
感染症対応についてのマニュアルは随時見直しており、新しい症例に対しても対応を図っている。手指消毒をはじめとするスタンダードプリコーションの実施やカーテン隔離等により子どもたちの安全と衛生を確保するよう取り組んでいる。また併設の病院からの指導を随時受けており、感染症の拡大防止にあたっている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
毎月の避難訓練を含む消防計画が策定・提出されている。河川氾濫時の水害対策を新たに盛り込むなど周辺環境や気象状況にあわせた対策に努めている。夜間の火災・地震についても想定し、職員の対応確認を行っている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
リスクマネジメントをはじめとする各種マニュアルと就業規則等各種規程が完備されている。新入職員への指導はマニュアルに沿って行っており、職員室にはいつでも確認できるよう常備されている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
マニュアルについては、業務での気づきの都度、修正および追加を記入しておき、年度初めにまとめて改訂している。中堅職員が振り返りをするためにマニュアルを活用することも一案として考案されている。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
定められた時期に実施される健診結果は「現在のすがた」として記録されている。医師の意見、心理士の所見とあわせて子どもたちそれぞれの目標および支援計画が立案されている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
子どもたち一人ひとりに対してケース会議が開催されており、目標に対する評価および考察がなされている。計画書の書式は、職員皆が理解できるよう改訂されており、職員みなで養育支援にあたる本施設の理念をここに見ることができる。		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
子どもたちの生活および健康については、保育日誌、疾病記録等に収められている。「保護者や関係機関に対して遡って回答できるよう・正確な記録となるよう」指導している。また、担当以外の職員の記録を参考にすることで、違う視点から支援を見られるようにするなど工夫をもって取り組んでいる。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
保育日誌をはじめとする子どもたちの記録は施錠できるキャビネットにて保管されており、個人情報を含む各種記録は室外への持ち出し禁止を徹底している。書類のデータ化が進んでおり、法人内他施設と協働しながらネットワーク化や電子化をし、更なる業務効率の向上を目指している。		

内容評価基準（22項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>研修、会議、支援の振り返り等を通して理念や目標を共有するための取り組みは数多くなされているが、子どもたちとの関わりを持つことで自然に養育観の醸成がなされていることを認識している。特に子どもと一対一で接する機会をなるべく多く持ち、子どもへの愛着形成への取り組みは即ち職員の支援力を深めることとして捉えられている。</p>		
(2) 被措置児童等虐待対応		
①	A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>体罰や虐待がいかなる場合も許されないことは、職員間の共通認識として徹底に努めている。また管理職は職員の日々の様子を観察しており、声をかけたり、相談にのったりと心身状況の把握に努めている。衛生委員会を中心にストレスチェックを実施している。</p>		
②	A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>養育指針の振り返りを日々しており、「不適切なかかわり」が「あってはならないこと」として指導の徹底に取り組んでいる。勉強会でもテーマに取り上げ、施設全体で防止に取り組んでいる。</p>		
③	A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>被措置児童等虐待の届出・通告についてはガイドラインの読み合わせをしており、職員一人ひとりが適切な対応をとれるよう・認識の差を埋めるよう取り組んでいる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結
①	A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a
<p>子どもと職員の一対一の関係性を重視しており、子どもとの愛着関係が育めるよう担当者やクラスの配置に対しても配慮するよう取り組んでいる。慣らし保育・退園への準備など子どもたちのそれぞれの状況に対して適した保育の実施にあたっている。</p>		
②	A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p>家庭的雰囲気と安全が保障された環境提供のバランスを保ちながら子どもたち一人ひとりに沿った保育の実践に努めている。食器や衣類の個別化も実現しており、保護者にも院での生活のルールを説明し、理解をしてもらえるよう努めている。</p>		
③	A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p>健診の実施、ケース検討を通して子どもの発達・発育に対して把握と職員間の情報共有がなされている。発達の違いを理解・尊重し、子どもたちそれぞれにあった支援となるよう努めている。絵本の読み聞かせやリトミック、大きな展開につながる遊びの実施など工夫を凝らした取り組みがなされている。</p>		
(2) 食生活		
①	A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p>基本事項を遵守した授乳の実施に努めており、ボランティアの方々にも見本を見せながら適切な授乳となるよう指導にあたっている。またバランスボールを使うなど子どもたち一人ひとりにあったやり方を職員が模索しながら実施しており、職員間で共有しながら取り組んでいる。</p>		
②	A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a

栄養士と連携し、アレルギーへの対処を含めて適切な離乳食の提供となるよう取り組んでいる。また保護者に対しても面会時に情報を伝え、子どもの成長を共有しながら進められるよう配慮している。記録についても詳細に残すよう努めている。

	③	A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
--	---	------------------------------	---

食事の場面には時に施設長も入るなど楽しい雰囲気となるよう努めている。昼食はホットプレートを使って焼きそばやピザを食すなど楽しみながら進められている。偏食についても無理強いすることなく励ましながら改善にあたっている。

	④	A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
--	---	-----------------------	---

栄養士、調理師が子どもたちの食事の場面に顔を出したり、クラス会議に参加したりと子どもたちの状況を確認しながら献立の作成にあたっている。アレルギーへの対応、ペースト食の提供等医療的ケアの必要な子どもたちに対しても適切な食事となるよう取り組んでいる。

(3) 衣生活

	①	A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
--	---	--	---

子どもたちの衣服については、購入場所や時期について工夫と注力がなされており、季節にあった準備と費用の削減にあたっている。子どもたちが成長する環境の整備として衣生活についても衛生的・適切となるよう取り組んでいる。

(4) 睡眠

	①	A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
--	---	--------------------------------	---

センサーの使用、睡眠の定時チェックなど安全かつ適切な睡眠となるよう取り組んでいる。顔の向き、水分の補給などが細かに記録・保存されている。また夜間の対応にあたっては知見を要し、経験の浅い職員は「対応に苦慮しながら・経験を積みながら」適切な支援を身につけられるよう努めている。

(5) 入浴・沐浴

	①	A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
--	---	--------------------------	---

家庭的な入浴となるよう一対一での入浴支援がなされている。また男性職員による入浴も計画的に意図的に進められており、退所後の生活を鑑みた支援がなされている。

(6) 排泄

	①	A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
--	---	------------------------------	---

トイレトレーニングマニュアルが設定されており、子どもの発達・発育を鑑み、子どもが発するサインを逃さないよう・子どもの興味を促しながらトイレトレーニングがなされている。便秘に対しても看護師・栄養士と相談しながら食品の摂取等にて対応を図っている。

(7) 遊び

	①	A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
--	---	----------------------------------	---

子どもたちがすぐに出て走り回れる庭があり、楽しく遊ぶことができる環境を有している。消毒や管理については配慮しているものの、玩具の片づけや雨の日の遊びには更なる充実や改善の意向をもっている。

(8) 健康

	①	A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
--	---	--	---

日報、受診記録、疾病記録には、子どもたち一人ひとりの健康状態や受診状況が細かく記載されている。併設の医師による毎週の検診がなされており、電子カルテによる情報共有など子どもたちの健康管理に関する体制と環境が完備している。

	②	A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p>複数のチェックと看護師の管理のもと服薬がなされており、適正な支援となるよう指導と管理を徹底している。重症心身障がい児受入も含め、夜間・緊急時にいつでも併設の病院にて受診ができる医療と福祉が共存した体制は、地域の福祉を支える存在として多大なる貢献がなされている。</p>			

(9) 心理的ケア			
	①	A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p>常勤の臨床心理士を配置しており、子どもたちの心理支援に注力した体制を構築している。心理士による定期的アセスメントが実施されており、結果は担当職員に伝え、日々の保育に反映できるよう指導している。</p>			

(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>家庭支援専門相談員を中心に、各専門職の連携、職員の協力をもって家族支援に努めている。配慮の必要な保護者への対応についても協議しながら進めており、子どもたち一人ひとりに寄り添い、計画に沿った支援の展開に努めている。</p>			

(11) 親子関係の再構築支援			
	①	A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>児童相談所等関係機関と協議しながら、外出、面会、一時帰宅等を進めている。一時帰宅等の際には留意事項を書面にて渡し、適切・安全な取り組みとなるよう支援している。</p>			

(12) スーパービジョン体制			
	①	A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>「廊下でもスーパーバイズはできる」との見解のもと、日々の養育の中で、子どもたちとの関わりの中で管理職からの指導がなされている。専門職による職人気質は、院全体にプロフェッショナルな空気をつくりだしており、本評価に伴う職員自己評価結果からも福祉に資する姿勢と難しい業務を遂行する誇りを職員一人ひとりから感じることができる。</p>			